

見本

パーソナルカルテ

三重県教育委員会

パーソナルカルテは、大切な情報がつまっています。
取り扱いには十分ご注意ください。

お子さんの支援に必要なものを、はさみこんでください。

ないよつ
<内容>

プロフィール
かんけいきかんなど きるく
関係機関等での記録
けんさなど きるく
検査等の記録

マイページ
せいちよう きるく
成長の記録
じゆうきらくらん
自由記録欄
しえん う きかん
支援を受けられる機関

しんたい いどう うんどう
身体・移動・運動について
かんかく
感覚について
しょくじ
食事について
ひつよう いりようこういなど
必要な医療行為等
ほじょそうぐ
補助装具

パーソナルカルテとは

パーソナルカルテは、支援の必要なお子さんが、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引継ぐための連携支援ツールです。

お子さんのプロフィール、成長の記録等を記入し、お子さんのことを知ってもらうために、活用してください。

このパーソナルカルテは、三重県教育委員会が作成したのですが、各市町にも独自の支援ツールが用意されているところもあります。お住まいの市町に、お尋ねください。

パーソナルカルテをつくる

パーソナルカルテは、保護者が記入・作成・保管します。

どのページからも作成することができます。また、すべてのページを漏れなく記載しなければならないということはありません。

本人が受けた（受けている）支援の情報、伝えたいと思われる情報に関する箇所に記載してください。

また、各関係者等がもつ情報を添付したり、綴じ込んだりすることもできます。

パーソナルカルテは、三重県教育委員会のホームページ

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHIENKYO/HP/index.htm> からダウンロードすることができます。

いまも、ほしてちょう くすりてちょう えん がっこう じょうほうきょうゆう
今お持ちの、母子手帳、お薬手帳や、園、学校から情報共有
される、個別の就学支援ファイル、個別の指導計画、個別の教育
支援計画、個別の移行計画等、また、入院診療計画、サービス
利用計画等、お子さんに関する情報を綴っていただくといいで
すね。



パーソナルカルテを活用する

保護者が各関係機関等の相談や支援を受ける際、福祉や医療サービスを受ける際、就学時や進学時、就労への引き継ぎ時等、学校や相談支援にあたる関係者に提示することにより、本人のできることやこれまでの支援の経過など必要な情報を共有することができます。

パーソナルカルテを活用し、お子さんの情報を関係者間で共有することで、お子さんや保護者への適切な支援、より良い支援につながることを期待しています。

パーソナルカルテは、お子さんの大切な情報が盛り込まれているものです。保護者や本人が大切に管理してください。

関係機関とは、幼稚園・保育所、各学校、相談機関、医療機関、福祉関係機関等です。



関係者の皆様へ

このカルテには、お子さんの状況やこれまでの支援の経過などについて記載されており、保護者からの説明を補完するものとなっています。

パーソナルカルテを提示されたら…

お子さんの教育、医療、福祉等の各関係機関の情報がこのカルテに盛り込まれています。

保護者からこのカルテを提示されたときは、保護者の説明の負担の軽減をお願いします。

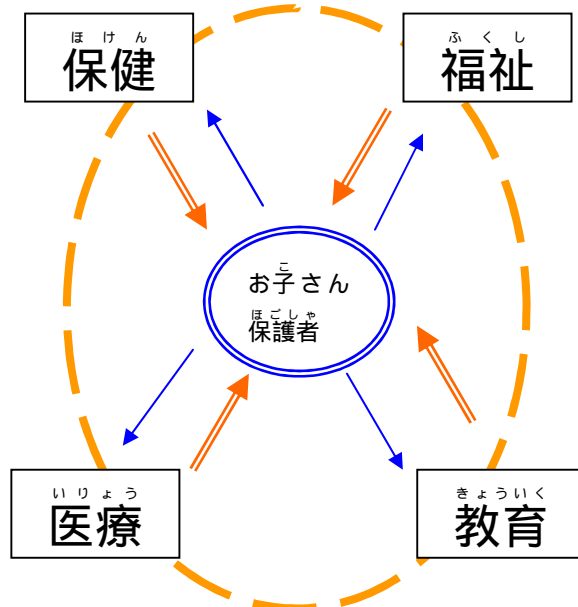
また、このカルテの情報について、保護者の了解を得たうえで、お子さんのより良い支援につなげるため、関係機関の情報共有のツールとしてご利用ください。

パーソナルカルテの書き込みを求められたら…

パーソナルカルテには、受けた支援を記録するページ等があります。原則保護者が記入することになっていますが、相談の記録等を求められたときには、ご協力をお願いいたします。

パーソナルカルテ活用イメージ

カルテ活用により関係者間の情報共有・連携



関係者へのカルテの提示
関係者からの指導や支援

ふくしせいど りよう
福祉制度の利用

ふくしりりょうひじゅきゅうけん 福祉医療費受給券	ある なし	ふくしばんごう 福祉番号 じゅきゅうしゃばんごう 受給者番号	
ふくしきーびすじゅきゅうしゃしょう 福祉サービス受給者証	ある なし	じゅきゅうしゃしょうばんごう 受給者証番号 () しょうがいしゃていどくぶん 障害者程度区分	年 月 日取得
とくべつじどうふようてあて 特別児童扶養手当	ある なし	級	年 月 日取得
とくべつしょうがいしゃてあて 特別障害者手当	ある なし		年 月 日取得
じどうふくしてあて 児童福祉手当	ある なし		年 月 日取得
しょうがいきそねんきん 障害基礎年金	ある なし	級	年 月 日取得
しんしんしょうがいしゃふようきょうさいせいど 心身障害者扶養共済制度	ある なし		
しょうがいしゃふくしごじょかい 障害者福祉互助会	ある なし		
じりつしえんいりよう 自立支援医療	ある なし		
せいかつほご 生活保護	ある なし		
<p>こうしんなど じょうほう か 更新等の情報があればお書きください。</p>			

関係機関等での記録

関係機関のみなさまへ

保護者から記入についての依頼があった場合は、ご協力をお願いいたします。

<small>かんけいきかんめい</small> 関係機関名	<small>いつねんれい</small> いつ 年齢	<small>ないよう</small> 内容	<small>とう</small> アドバイス等	<small>たんとう</small> 担当 <small>たいおうしゃ</small> 対応者 <small>れんらくさき</small> 連絡先
センター	11年6月 日 5歳	教育相談	幼稚園で、座席を窓際の近くにする。静かに過ごせる時間の確保をする。	課 2 -
療育センター	11年8月 日 5歳	療育	小集団になれてきている。安心できる人と共に行動することで、安心感を与え、少しずつ集団に慣れるようにする。	療育センター 2 -
	年 月 日 歳			
	年 月 日 歳			
	年 月 日 歳			
	年 月 日 歳			
	年 月 日 歳			
	年 月 日 歳			

前回より伸びが見られたこと、具体的な支援などのアドバイスを書くといいですね。

検査等の記録

<small>かんけいきかんめい</small> 関係機関名	<small>いつ</small> <small>ねんれい</small> 年齢	<small>ないよう</small> 内容	<small>など</small> アドバイス等	<small>たんとう</small> 担当 <small>たいおうしゃ</small> 対応者 <small>れんらくさき</small> 連絡先
センター	10年10月 日 4歳	新版 K 式発達検査	言葉で理解する力が強いので、言葉での指示を行うようにする。指示を出すときには、本児と目を合わせてから、指示を出すようにする。	課 2 -
センター	11年10月 日 5歳	新版 K 式発達検査	集中できるように、話を聞くときには、相手の顔を見て話を聞くなど、見る物を一つにしぼるようにする。	課 2 -
研究所	15年10月 日 歳	WISC - FIQ VIQ PIQ	物を見て理解する力を使って、学習の場面で使うようにする。黒板、話をするとき視覚に訴える物を使うとよいでしょう。	研究所 2 -
	年 月 日 歳			
	年 月 日 歳			
	年 月 日 歳			
	年 月 日 歳			
	年 月 日 歳			

検査の数値の記録だけでなく、検査からわかる、得意なこと、苦手なこと、支援につながる情報を書くといいですね。

成長の記録

5

歳

項目	記録
好きなこと 好きな過ごし方	好きなアニメのテーマを聞くこと。 昆虫を探すこと。
得意なこと	乗り物の絵がすき。特に車が好きで、車種やナンバーをすぐに覚える。
コミュニケーションの様子	自分の得意なことは、たくさん話す事ができる。友だちの話を聞いていることは苦手。
苦手なこと・こだわり等	ゲームなどに負けると、物を投げたりして気持ちを抑えることができない。 人の話を聞くことが苦手。 決まった場所へいくときは、同じ道を通る。
苦手なこと・こだわり等 困っているときの対処法	気落ちを押さえることができないときは、少し離れて安全を見守りながら、5分くらいたって落ち着きが見られたら、好きな車の本をみせて、元の活動に戻すようにする。 道の変更があるときは、あらかじめ、変更理由とどの道を通るのかを言う。
その他、お子さんの様子を綴ってください。 パニックを起こしたときは、クールダウンをすると5分くらいで落ち着きます。その頃を見計らって、声をかけていただくと、次の行動につなげることができます。	

じ ゆう き ろく らん

自由記録欄

11月 日

文化祭では、音楽に合わせクラス全員で、演技をすることができていました。困っているときに、周りの子からアドバイスを受けて、落ち着いて次の演技につなげていました。

お子さんの様子で気がついたことや、日々の生活の中の様子で、他のページに書ききれないことを自由に書くページです。

マイページ

苦手なこと

友だちと一緒に行動することが苦手。
ざわざわした場所が苦手。

得意なこと

元素記号や数字に関係することを覚えることが得意。
プリントの整理等を最後まで丁寧にやり通すことができる。

たす

あると助かること

落ち着かなくなったときに、気持ちを落ち着けられる場所がほしい。
予定が途中で変わると困るので、予定の変更があるときは、あらかじめ教えてほしい。

つた

みんなに伝えたいこと

パニックになって落ち着かないときに、 の部屋へ行くように言ってくれと助かります。

マイページ

にが て 苦手なこと

多くの人の中で、過ごすことが苦手です。多くの人の中では、緊張してうまく言葉が出てきません。

とく い 得意なこと

数を数えたり、物をつめたりすることは得意で、間違いなく丁寧にすることができます。

たす あると助かること

静かな環境で、過ごせると落ち着いて過ごすことができます。

話が出てきにくいときには、少し待ってもらって、少し言葉を言ってもらおうと話をはじめることができます。

つた みんなに伝えたいこと

慣れない環境では、話すことができないので、静かに見守ってくれると助かります。

慣れると話しかけることもできるようになります。作業は好きで、にできるので見守ってください。



し えん う き かん 支援を受けられる機関

み え け ん そ う ご う き ょ う い く 三重県総合教育センター

ようじ こうこうせい こ ほごしゃ きょういっかんけいしゃ たいしやう こころ もんだい
幼児から高校生までの子ども、保護者、教育関係者を対象に、心やからだの問題について、
こうど せんもんせい そなえたりんしょうしんりし にん きょうしよくけいけんしゃ ちゅうしん そうだん
高度の専門性を備えた臨床心理士(6人)や教職経験者を中心に相談をおこなっています。

津市大谷町 1 2 番地 きょういっくそうだんでんわ 教育相談電話 059-226-3729
ほいくそうだんでんわ 保育相談電話 059-228-0032

じ どう そうだんじょ 児童相談所

じ どう ぎゃくたい そうだん ほか さいみまん じ どう りやういくてちやう はんでい じ どう ふくしほう しせつ
児童虐待相談の他、18歳未満の児童の療育手帳の判定、児童福祉法による施設への
にゅうしょ きぼう ばあい せんもんせい よう そうだん たいあう
入所を希望される場合など、専門性を要する相談に対応します。あらかじめ相談の日時を
でんわ う あ ねが
電話で打ち合わせていただきますようお願いいたします。

- ・北勢児童相談所(桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、桑名郡、員弁郡、三重郡)
四日市市大字泊村 977 - 1 電話番号：059-347-2030
- ・中勢児童相談所(津市、松阪市、多気郡)
津市一身田大古曾字雁田 694-1 電話番号：059-231-5666
- ・南勢志摩児童相談所(伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡)
伊勢市勢田町 628-2(県伊勢庁舎別館内) 電話番号：0596-27-5143
- ・伊賀児童相談所(伊賀市、名張市)
伊賀市四十九町 2802 電話番号：0595-24-8060
- ・紀州児童相談所(尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡)
尾鷲市坂場西町 1 - 1 電話番号：0597-23-3435



み え け ん し ょ う が い し ゃ そ うだん し え ん 三重県障害者相談支援センター

しんたいしやうがいしやてちやうおよ りやういくてちやう こうふ そうむか しんたいしやう しやおよ ちてきしやう しや
身体障害者手帳及び療育手帳の交付(総務課) 身体障がい者及び知的障がい者の
しちやう こうせいえんご じっし かん せんもんてき ちしき ぎじゆつ ひつやう いがくてき しん
市町における更生援護の実施に関する専門的な知識・技術を必要とする医学的、心
りがくてき しょくのうてき はんでい しんたいしやうがいしやしえんか ちてきしやうがいしやしえんか おこな
理学的、職能的な判定(身体障害者支援課・知的障害者支援課)を行っています。

津市一身田大古曾670 2

しんたいしやうがいしやてちやうおよ りやういくてちやう こうふ
身体障害者手帳及び療育手帳の交付 電話番号：059 236 0400
しんたいしやう しや はんでい
身体障がい者の判定 電話番号：059 232 7356
ちてきしやう しや はんでい
知的障がい者の判定 電話番号：059 232 7531

み え け ん け ん こ う
三重県こころの健康センター

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ こころ けんこう せいしんしょう しゃ しゃがいさんが そくしん
精神障害者保健福祉手帳の交付、心の健康づくりや精神障がい者の社会参加の促進な
どせいしんほけんふくしかつどう しえん
ど精神保健福祉活動を支援します。

津市桜橋 3 - 446 - 34 三重県津庁舎保健所棟 2 階 電話番号：059-223-5241

み え け ん り つ く さ み
三重県立草の実りハビリテーションセンター

しんたい ふじゆう こ しんたいきのう はったつ うなが せいかつ ちから み
身体の不自由なお子さんが、身体機能の発達を促し、生活する力を身につけることができ
るよう、いりょう りょういくかんきょう ていきょう
よう、医療と療育環境を提供しています。

津市城山 1 - 29 - 25 電話番号：059-234-2178

み え け ん り つ こ ど も し ん り ょ う が く え ん
三重県立小児心療センターあすなる学園

じどうせいしんかいりょうしせつ さい こ がいらいちりょう にゅういんちりょう おこな
児童精神科医療施設で、18歳までのお子さんの外来治療や入院治療を行って
います。にゅういんちりょうちゅう しきちない ぶんこう がっこうきょういく う
います。入院治療中は敷地内にある分校で学校教育を受けることができます。

津市城山 1 - 12 - 3 電話番号：059-234-8700

み え け ん じ へ い し ょ う は た た つ し ょ う が い し え ん
三重県自閉症・発達障害支援センター

しえんきかん れんけい ちいき く じへいししょう はたつししょう ほんにん かぞく
支援機関と連携しながら、地域で暮らす自閉症・発達障がいのご本人やご家族、お
よびかんけいしゃなど たい りょういく きょういく ふくし しゅうろうなど そうだん しえん おこな
よび関係者等に対し、療育、教育、福祉、就労等の相談や支援を行います。

- けんほくぶ たんとう
・ 県北部エリア担当 (名張市、伊賀市、亀山市、鈴鹿市、四日市市、三重都、いなべ市、東員町、桑名市、木曾岬町)

しえん
支援センターあさけ 三重郡菰野町杉谷 1573 電話番号：059-394-3412

- けんなんぶ たんとう
・ 県南部エリア担当 (津市、松阪市、多気郡、伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡、紀北町、尾鷲市、熊野市、南牟婁郡)

しえん
支援センターれんげ 津市城山 1 丁目 12-2 電話番号：059-238-0002

度会郡大紀町 1195-1 電話番号：0598-86-3911

尾鷲市中村町 6-11 電話番号：0598-86-3911

電話は、度会郡に
つながります。

す しちょう じょうほう え だいじ そうだん と あ など
住んでいる市町の情報を得ることは、とても大事です。相談、お問い合わせ等は、
す ぶくしたんとうか しょう たんとうか ほけん など たず
お住まいの福祉担当課、障がい担当課、保健センター等へお尋ねください。

身体・移動・運動について

姿勢保持		
ゆかうえ 床上のとき（臥位）		
ざい 座位のとき	あぐら座位	
りつい 立位のとき		
じょうし うご 上肢の動き	よつばい移動が可能である	
かし うご 下肢の動き		
しせいへんかん 姿勢変換	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> お子さんの状態をみられて、必要な個所にお書きください。 </div>	
<p>【身体の様子】</p> <p>体幹が安定せずアンバランスである。</p>		
いどうほうほう 移動方法	おくない 屋内	P C W
	おくがい 屋外	電動車いす
<p>じゆう か くだ ご自由にお書き下さい</p> <p>全面介助がいる。</p>		

かんかく 感覚について

平成24年10月 日

まひの有無 <small>うむ</small>	麻痺はみられない
しかく 視覚	めがね (使用している) 使用していない)
ちょうかく 聴覚	ほちようき 補聴器 (使用している) 使用していない)
しよっかく 触覚	
しゅうかく 臭覚	香水のような、強い香りは苦手である。 <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;">お子さんの状態をみられて、必要な個所にお書きください。</div>
みかく 味覚	
その他 <small>た</small>	

しょくじ 食事について

平成24年10月 日

しょくもつけいたい 食物形態	ふつうしょく ひとくち 普通食 一口サイズ <u>やわらか煮</u> あらきざ こま きざ 粗刻み 細かい刻み ペースト けいかんえいよう 経管栄養 ()
とろみ	ふよう <u>必要</u> 不要 りゅういじこう 留意事項 ()
えんげ じょうたい 嚥下の状態	押しつぶし嚥下
そしゃく ようす 咀嚼の様子	押しつぶし
ほしょく こうしん せつしゅ ようす 哺食(口唇の摂取)の様子	しっかりしている
しょくじ よう じかん 食事に要する時間	約30分
せつしょくじ しせい 摂食時の姿勢	いす <u>補助椅子</u> くるま だ 車いす 抱きかかえ りつい 立位 ()
せつしょくかいじょ ようす 摂食介助の様子	じりつ <u>部分介助</u> ぜんめんかいじょ 自立 全面介助
す きら 好き嫌い	<u>なし</u> あり
す た もの 好きな食べ物	
きら た もの 嫌いな食べ物	
せつしょくじ ようす 摂食時の様子	お子さんの状態をみられて、必要な個所にお書きください。
たん 痰のからみ	<u>なし</u> あり
ほっさ 発作	<u>なし</u> あり
ねむけ 眠気	<u>なし</u> あり
かいじょ ほうほう 介助の方法	スプーンを握らせて手を添えて、口に運ぶ。

必要な医療行為等

平成24年10月 日

処置や対応の内容(該当するところに 印をつけてください)

吸引処置	気管切開の処置
経管栄養(鼻注)	導尿
経管栄養(胃ろう)	中心静脈栄養
経管栄養(腸ろう)	酸素療法
ストーマの処置	透析

お子さんの状態をみられて、必要な個所にお書きください。

安全な処置や対応のための留意事項

チューブを引っかけないようにする。注入速度に気をつける。

その他

--

ほ じょ そ う ぐ 補助装具

いぜんつか
以前使っていたものも含めてお書きください。

平成24年10月 日

<p>き き と う し ゅ る い 機器等の種類</p>	<p>ほ そ う ぐ じ じ ゃ う ぐ 補助具 日常生活用具 自助具() し え ん き き 支援機器 ()</p>
<p>き き と う め い し ゃ う 機器等の名称</p>	
<p>どう に ゆ う け い か 導入までの経過</p>	
<p>し ん せ い び 申請日</p>	
<p>り ゅ う い じ こ う 留意事項</p>	<p>お子さんの状態をみられて、必要な個所にお書きください。</p>
<p>そ の た その他</p>	<p>(写真などを添付してください)</p>